

総務常任委員会

令和2年11月18日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○伴 吉晴	溝部真紀子
齋藤 文夫	嶋田 善行	井上 卓也
坂口 議長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
総 務 課 長	仲村 佳真	同 課 長 補 佐	大野 彰彦
同 課 長 補 佐	大塚 美季	まちづくり政策課長	本庄 徳光
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	同 課 長 補 佐	福井 まり
財 政 課 長	福居 哲也	税 務 課 長	福田 善行
会 計 管 理 者	黒崎 益範	教 育 次 長	栗本 公生
教委総務課長	松岡 洋右	生涯学習課参事	平田 政彦
同 課 長 補 佐	三原 進也		

3. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	岡田 光代
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 溝部委員、齋藤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

会議録署名委員に、溝部委員、齋藤委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日予定しています審査案件は、お手元に配付しているとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。

平田生涯学習課参事。

生涯学習
課参事

それでは、1. 継続審査（1）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、報告させていただきます。

はじめに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。現在、11月29日（日）までを期間として開催しております秋季特別展「聖徳太子の足跡—斑鳩宮と斑鳩寺—」の関連行事として、11月7日（土）に斑鳩町中央公民館において、斑鳩宮や斑鳩寺をテーマとした歴史講演会を開催いたしました。講演会では、講師として元興寺文化財研究所所長の田辺征夫氏と奈良大学准教授の相原嘉之氏をお招きし、講演後にはこのお二人の講師をパネラーとし、東野治之文化財活用センター長をコーディネーターとしたミニシンポジウムを行いました。なお、今回の講演会におきましては、事前申込制による参加募集を行い、会場においては新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を講じた上で開催しまして、

100名の方にご参加いただいたところでございます。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会についてであります。11月16日、令和2年度 第2回斑鳩町文化財活用センター運営委員会を開催し、今年度の事業進捗の状況や来年度の展示会などの事業計画について委員のみなさまに説明や報告を行い、それに対するご指導・ご助言を賜り、その後、現在開催しております秋季特別展のご視察を行っていただいたところでございます。

次に、史跡中宮寺跡の活用についてであります。史跡中宮寺跡の農地の状態を残した県道沿いのエリアにおいて、ボランティアと協働して育成を図ってまいりましたコスモスにつきましては、開花し始めた10月5日から当初終了予定をしておりましたものを延長しまして、11月23日まで史跡中宮寺跡の多目的広場の一画を、コスモスの見学用の臨時駐車場として開放し、多くの方々にご利用いただいているところでございます。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

それでは、これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。(1) 第5次斑鳩町総合計画の策定に向けた進捗状況について、理事者の報告を求めます。

本庄まちづくり政策課長。

まちづくり
政策課長

おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、(1) 第5次斑鳩町総合計画の策定に向けた進捗状況につきまして、ご報告をさせていただきます。前回、8月の本委員会では、8月6日に開催いたしました「第4回 総合計画審議会」の会議資料に基づきまして、基本構想、基本計画の素案について、ご報告をさせていただいたところでございます。この

間、9月17日から10月16日には、パブリックコメントを実施をいたしまして、計画（案）に対する意見募集を行いますとともに、11月5日には「第5回総合計画審議会」を開催をしておりますところでございます。第5回の審議会では、計画（案）について最終確認をしていただきまして、審議を終了し、審議会会長から答申をいただいたところでございます。

本日は、その「第5回 総合計画審議会」の会議資料によりまして、パブリックコメントの結果等についてご報告をさせていただきます。はじめに、パブリックコメントの結果についてでございます。恐れ入りますが、【資料1-1】をお願いいたします。今回行いました意見募集の概要でございます。意見募集の期間は、令和2年9月17日（木）から10月16日（金）までの1月間、計画（案）の閲覧場所、応募資格、意見の提出方法につきましては、資料にお示しをしておりますところでございます。次に、意見提出の状況でございます。今回、3名の方から15件のご意見をいただいております、ご意見の概要、また、その意見に対する考え方につきましては、次のページ以降にまとめさせていただいております。意見の内容にといたしましては、基本計画（案）に対する意見として、都市開発やいかるがパークウェイ整備など交通アクセスについて、また、防災・減災や住宅開発と防災対策について、また高齢化対策、働き方改革、観光まちづくり、河川や山林の状況の改善についてなど、多岐にわたる分野の意見となっております。審議会におきまして、その内容について確認もいただきまして、事業実施に関わることのご意見であり、まちづくりの指針となる施策の基本方向、また体系に直接影響を及ぼすものではないところから、原案の修正は行っておりませんが、いただいた貴重な意見につきましては、実施計画の策定、あるいは事業実施にあたっての参考とさせていただきたいと、このように考えているところでございます。このパブリックコメントの結果につきましては、まちづくり政策課窓口、中央・西・東の各公民館、また町のホームページでもご覧いただけるよう、すでに公表もさせていただいております。

続きまして、第5次斑鳩町総合計画（案）についてでございます。【資料1-2】、【資料1-3】をお願いいたします。【資料1-2】は、前回からの計画書の修正（案）、また【資料1-3】は、その修正箇所を整理したものとなっております。前回、8月の第4回の審議会でもいただきました委員からのご意見を踏まえまして、また、庁内での計画内容の調整等から、最新データへの更新、また

計画内容の調整等の修正を行っておりまして、その修正箇所等の内容について審議会において最終の確認をしていただき、審議を終了しております。

その後、審議会会長より、第5次斑鳩町総合計画、基本構想・基本計画について、町長に答申をいただいております。答申書は、【資料1-4】となっております。答申にあたりましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、これまで以上に厳しい財政状況も予測されるなか、本計画に基づく施策・事業の選択と集中の大胆な実行を要請されるとともに、住民や事業者の方々の理解と協力、まちづくりへの積極的な参加のための計画の内容と実施状況の適宜適切な公表、さらには、計画実現にあたっての留意事項として、8つの要望事項が付されているところでございます。

最後に、今後のスケジュールでございます。今回、「第5回総合計画審議会」で答申をいただきました基本構想、資料で申し上げますと【資料1-1】の17ページから31ページの部分となりますけれども、現行の第4次総合計画から、この新たな基本構想、第5次総合計画の基本構想への改定につきまして、12月の町議会定例会に上程をさせていただき予定としておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、第5次斑鳩町総合計画の策定に向けた進捗状況についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 それでは、次に(2)斑鳩町コミュニティバスの実証運行について、理事者の報告を求めます。

本庄まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 それでは、続きまして各課報告事項(2)斑鳩町コミュニティバス実証運行につきまして、ご報告をさせていただきます。

9月の本委員会におきましては、令和3年度以降のコミュニティバスの運行につきまして、コロナ禍の中で現行ダイヤを変更せず、1日4便の運行を継続する

方向である旨、ご報告をさせていただいたところでございます。その内容につきまして、10月27日に開催をいたしました第20回斑鳩町地域公共交通会議における審議の結果等についてご報告をさせていただきます。

それでは、【資料2】をお願いしたいと思います。まず、今後の運行計画の考えをお示しさせていただく前に、資料の1ページ、1. コミュニティバスの利用状況についてご報告をさせていただきます。

はじめに、1. 1 利用者数の状況についてでございます。本年、令和2年4月から、笠町から王寺駅への乗継券を廃止をいたしまして、王寺駅に乗り入れしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により4月12日以降の各公共施設の閉館に伴いまして、本年4月の利用者数は大きく減少しております、1,105人で、前年4月と比較をいたしますと43.8%の減となっております。しかし、10月の利用者数の前年度比較をいたしますと、本年10月の利用者数は2,443人で、前年10月の利用者数と比較をいたしますと439人、21.9%の増となっているところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。1. 2 1便当りの利用者数についてでございます。4月から10月の1便あたりの利用者数の平均は、昨年度、令和元年度は16.6人、令和2年度は15.0人となっております。次に、その下でございます。1. 3 王寺駅の乗降客数についてでございます。4月から10月まで増加傾向を示しております、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急事態宣言が発表されました4月と直近10月を比較いたしますと、約2倍の乗降客数となっているところでございます。なお、利用状況といたしましては、乗車数より降車数が多い状況と、このようになっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。1. 4 笠町・王寺駅乗継助成金実績と王寺駅乗り入れに伴います奈良交通への負担金についてでございます。下の表でございます。王寺駅乗り入れに伴う奈良交通への負担金、令和2年度でございます。本年、令和2年4月から10月までの利用者数は5,377人、奈良交通への負担額は約102万円となっているところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。1. 5 バス停別利用者数についてでございます。2つの表は乗車又は降車する利用者が多いバス停を、それぞれ上位10番目まで抽出したものでございます。令和元年度では、乗車・降車ともに、ふれあい交流センターとなっておりますが、令和2年度では、4月から1

0月の集計ではございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による4月12日以降の各公共施設の閉館等もございまして、乗車及び降車ともに王寺駅が一番利用されている状況と、このようになっているところでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。コミュニティバスの運行委託費についてでございます。平成28年10月から、運行台数を1台から2台に、1日4便から8便に運行形態を再編いたしました結果、運行委託費は増加となっておりますが、令和元年度から運行台数を2台から1台に、また1日8便から4便に再編したことによりまして、運行委託費は減額となっております。また、令和2年度につきましては、王寺駅乗入れに伴い、運行委託費は増額となっているところでございます。

次に、令和3年度以降の運行形態についてでございます。今年度末、令和3年3月をもちまして、現在の奈良交通株式会社との契約期間が満了となりますことから、令和3年4月以降について、新たな運行契約を締結する必要がございます。先の地域公共交通会議におきましては、このような中、令和3年度以降のコミュニティバスの運行について、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、現行のダイヤを変更せず、運行台数を1台、運行便数を1日4便、運賃を1乗車100円の運行形態、現行の形態を継続いたしまして、王寺駅乗入れを含む効果検証、あるいは利用者のニーズを引き続き継続的に把握をしながら、新たな実証運行期間を3年とする方向で考えている旨、報告をさせていただいたところでございます。つきましては、地域公共交通会議として、「事務局が提案した現行の実証運行計画を継続する」ことで、取りまとめをされたところでございます。

令和3年度以降の運行につきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、安心・安全な運転に務めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上、各課報告事項(2)斑鳩町コミュニティバス実証運行についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
嶋田委員。

嶋田委員 今後については報告を受けて了解しました。利用者の要望として、足腰の弱っ

ている高齢者の方が手押し車で乗られます、その置き場所がないと、乗ってからの。折りたたんで保管できる場所を設置してほしいと、そういうふうな要望うちに届いていますけど、そこらへん今後どうされるんか、お聞きしたいと思います。

委員長 本庄まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 今、ご要望いただいた件につきましては、奈良交通とも協議をさせていただきまして、可能かどうかも含めて検討していきたいと、このように思いますので、よろしく願いをいたします。

嶋田委員 お願いします。ほかの乗り物なんかは1座席をつぶして、ほんで保管できるような場所を確保してはるところがあると、そういうふうなこともおっしゃってましたんで、そこらへんも含めてお願いします。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 これの5ページですねけど、ちょっと教えてください。運行委託費というのは、僕はこれは各年で契約されてるのではなくて、3年やったら3年というようなまとめで契約されているように私は理解してましてんけど、年によってパラパラ数字、表でも違いますわな。これはなんでこないなって、だいたい同じ数字が並ぶもんとちゃいまんの、ちょっと教えてください。

委員長 本庄まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 おっしゃっていただいております、平成28年に実証運行ということでコミュニティバスの実証運行開始したところでございます。その際にはバスのほう2台、1日8便ということで契約をさせていただいております、その後運行状況の見直しによりまして、変更契約をしながら対応させていただいているところで、運行の状況に応じて委託費についても年度で変化が出てきているというところでご理解いただければと、このように思います。

伴委員 毎年、いろんな形で変わってこういうようなことになったということは理解させていただきました。ほんならこれひとつ、せっかくですんで、もしわかれば教えてほしいんですけども、下の運賃100円と、これ100円というのが実際のところ、どれぐらいの方乗ってはるのかなと。実際100円払って乗ってはる方というのは少ないんじゃないかなと、ぼくのイメージですよ。ご高齢の方とかそういう方が利用されている率が高いんじゃないかなと。実際これ、100円という明記してあるけど、実際どれぐらい利用されているか。100円をとるほうが費用掛かってしもてんのちゃうやろかと、その手間ですな、全部無料のほうが安くつくという場合もありますんで、その辺、教えていただければと思います。

まちづくり
政策課長 昨年度、令和元年度の実績で申しあげますと、70歳以上の方の運賃を無料化とさせていただきますので、運賃収入としては約40万円の収入があったところでございます。つきましては1乗車あたり100円でございますので、年間で申しあげますと4千人の方が100円をお支払いいただいてご乗車いただいている、このような状況となっております。

伴委員 僕が思っているより、ぎょうさん使うてくれはると、100円の方もぎょうさん使うてくれてはるのは分かりましたけど、この40万円以上、運賃を徴収することに費用かかっているというようなことはないか、確認させてください。

まちづくり
政策課長 最近でございましたら、現金のほかにICカード等もご利用されているといったこととございますので、特段、徴収に関して費用が掛かっているということではないと、このように認識をしております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。
仲村総務課長。

総務課長

総務課から2点ございます。

はじめに、職員採用試験の結果についてでございます。本年度、実施いたしました職員採用試験の結果、一般事務職5名、土木技術職2名、保健師1名、看護師1名、保育士・幼稚園教諭6名、合計15名の採用を予定しております。なお、一般事務職の5名のうち、1名は障害者区分からの採用を予定しております。また、採用時期につきましては、来年、令和3年4月1日付けを予定しております。なお、本年度も採用候補者名簿に、いわゆる補欠合格者の登録を行っております。今後、辞退等が生じた場合におきましては、繰上げ採用を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、法隆寺における避難所開設・運営訓練の実施についてでございます。本年度は、12月14日、月曜日、午後1時30分から法隆寺境内等において実施を予定しております。訓練内容は、例年実施しております地震発生時に身を守る行動を確認するシェイクアウト訓練のほか、今年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を想定した避難所開設・運営訓練や、先月、協定を締結いたしました江崎グリコ株式会社と連携し、家庭における食料の備蓄に関する情報提供等を、聖徳会館内におきまして、行うことといたしております。

また、訓練参加団体につきましては、町内の自主防災組織等を予定しており、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、訓練に参加いただく方を各団体1名ずつに限らせていただくことなどによりまして、例年よりも訓練参加者を少なくし、実施することといたしております。

以上、法隆寺における避難所開設・運営訓練につきましてのご報告とさせていただきます。総務課からは、以上でございます。

委員長

栗本教育次長。

教育次長

続きまして、教育委員会事務局生涯学習課から、2点ご報告がございます。

1点目は、斑鳩西学童保育室新設工事についてであります。8月の当委員会におきまして、新型コロナウイルスの影響から工期を6月30日から10月15日まで延長させていただきましたことを報告をさせていただきましたが、その後、予定どおり10月15日に竣工し、竣工検査等も合格したことから、11月2日

(月) から2か所の保育室で保育を実施をしております。これまで、斑鳩西学童保育室は、一部の児童につきまして、斑鳩西幼稚園や斑鳩西小学校の教室を間借りして保育を実施しており、不便をかけておりましたが、これで落ち着いた環境で、児童も放課後や学校休業日に学童保育室で過ごしていただけるのではないかと考えているところでございます。

もう1点は、こちらも新型コロナウイルスの影響で延期となりました東京2020オリンピック開催に伴います聖火リレーについてでございます。去る9月28日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より、延期となっております聖火リレーについて、今年3月から実施する予定であった同じ走行ルートを基本として、改めて令和3年3月25日、福島県からスタートし、7月23日まで47都道府県で実施することが発表されましたので、ご報告をさせていただきます。このことから奈良県では、令和3年4月11日(日)及び12日(月)の2日間、聖火リレーが実施されることになり、当町は4月12日(月)、午後に大和高田市から聖火を引き継ぎ、大和郡山市へ引き渡すこととなり、当町での走行ルートも、当初の計画どおり法隆寺中門前を出発し、法隆寺境内を走行、法輪寺を經由して法起寺までの全長約2千メートルの距離を走行することとなっております。実施方法等の詳細につきましては、現時点で組織委員会から指示等はございませんが、いずれにいたしましても新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じたうえでの開催は必然であります。現在、それらを念頭に運営計画を立てているところでありまして、詳細等が定まりましたら、改めて当委員会にもご報告をさせていただきたいと考えております。

なお、今回、聖火リレーの実施に伴いまして、再度、当町の負担額分につきまして、12月議会定例会に補正予算を上程させていただくこととしているところでございます。

以上、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

委員長

他にございませんか。

(な し)

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 1点だけお聞きしたいんですけど、西学童の保育室、新たに新設になって、もともと定員が何人で登録人数が何人やって、1つの部屋でやってましたけど、2つになって状況がどう変わったのか、教えてもらえますか。 栗本教育次長。

教育次長 斑鳩西学童保育室、定員はもともと50名でございました。今回新設したことによりまして、定員を100名に増員をしております。現在の状況でございますが、西学童保育室には65名の児童が在籍をしております。1年生が29名、2年生から5年生までが34名、1年生の割合が29名と多いことから1年生を既存の学童保育室で保育し、2年生以上の34名を新学童保育室で保育をしております。できるだけ均等になるように、配慮したところでございます。以上です。

委員長 あと、保育室を増やしたことで支援員さんですね、補助員さんの数というのは増やされたんですか、それとも基準で対応できてそのままではあるのか。

教育次長 現在、西学童保育室の支援員につきましては4人の支援員が必要となりますけれども、13人を配置しておりまして、ローテーションを組んで余裕をもって保育をしているところでございます。

委員長 他に、ございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

なければ、私のほうより1点ご相談がございます。

これまで、6月の委員会で、斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告と、法隆寺iセンターの指定管理者事業報告をしていただいておりますが、今年6月11日の当委員会で、委員より、議会説明と重複していることや、観光自動車駐車場が呉竹荘の管理となり、指定管理から外れたことなどから、今後は書面のみの報告としていただいております。どうかという提案がありました。

この件について、委員皆様のご意見をお聞きしてきましたが、このときには結論は出さず、年内か年度内に総務常任委員会として方向性をまとめていきたいということで終わっております。

この件について改めて委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

なお、先日の議員懇談会で12月町議会への議案の説明とともに、機構改革についても報告をいただきまして、この2件、両方とも機構改革がそのまま実施されるとなりますと、これまでは総務常任委員会の担当となっておりましたが、次年度以降は建設水道常任委員会の所管に変わってしまうという点もありますので、その点も含めまして、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。 伴委員。

伴委員

これ、先日の機構改革の説明により、両方とも建設水道のほうに行つたと、そちらのほうの所管になると認識しておりますので、またそちらのほうで議論していただければというように思います。

委員長

ほかの委員さんいかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員

本会議場での報告というのは、所管外の議員さんが質問できることが重要であつて、委員会は専門性をもって質問されるので、やっぱり両方で説明いただくのが順当かなとは思っています。

委員長

ほかにございませつか。

(な し)

委員長

ただいま、次年度以降は担当、所管の委員会、管轄がかわりますので、そちら

のほうで議論いただいてはいかがかというご意見と、やはり本会議での説明と委員会での説明とはまた異なりますので、きちっと両方説明いただくべきではないかというご意見いただきました。

総務常任委員会として結論を出そうと思いますと、委員さんから意見ございましたように、総務常任委員会としてはきちっと両方報告していただくという形で結論出させていただいて、また次年度以降、所管が変わった後については、こちらの関与するものではございませんので、そちらのほうでまた検討していただくという形でまとめさせていただこうかなと思いますけど、だから今年度まではきちっと報告していただくと、次年度以降は所管の委員会で検討していただくと、実質的にはあまり意味はないかもしれませんが。委員さんの意見いただいてまとめさせていただくと、そういう形になるかなというふうに思いますけど、それでご納得いただけるでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、ほかの委員さんもそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、総務常任委員会としては、委員会でもきちっと報告いただくべきだという結論でまとめておいて、次年度以降につきましては、新しくまた次年度以降の建設水道常任委員会の委員長に、総務常任委員会ではこういう結論でまとめましたということで申し伝えたいというふうに思いますので、それでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは、斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告と法隆寺 i センターの指定管理者事業報告につきましては、ただいままとめさせていただいた形で整理をさせていただきたいと思います。

それでは、他に何かございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

それではこれをもって、総務常任委員会を閉会いたします。
どうもお疲れさまでした。

(午前9時35分 閉会)